

環境保全型農業直接支払交付金 山口県 最終評価報告書

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県は、三方が海に開け中央に中国山地が走り、瀬戸内海、日本海の沿岸部から山間部まで変化に富んだ地勢からなり、多様な自然条件や地域特性を生かした農業が営まれている。

農業経営の基盤となる耕地の約8割が水田であり、水稻を中心に麦、大豆、野菜、花き、飼料作物等を栽培している。

県民の食料に対する安心・安全などのニーズや環境問題への関心は近年一層高まっており、これらのニーズに対応した農産物の安定生産や農業分野における環境対策への対応の強化が求められている。こうした状況を踏まえ、農業の有する多面的機能の発揮を促進するため、農業者団体等が取り組む地域活動や営農活動の継続に向けて必要な支援を行う方針である。

なお、令和5年に策定した「やまぐち農林水産業振興計画」において、カーボンニュートラルに貢献する持続可能な農林水産業の推進を掲げている。令和5年3月には、国における「みどりの食料システム戦略」の決定を踏まえて「山口県農林水産業環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定し、令和12年度に県内の有機農業面積を200haとする目標を掲げたところである。

また、「山口県環境基本計画」では、持続可能な農業の実現のため、堆肥等有機質資材の利用促進や化学肥料・化学農薬の使用量の低減の取り組みにより、自然環境へ配慮した循環型農業を推進することとしている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込み	
実施市町村数		11	12	12	13	
実施件数		41	39	36	37	
交付額計（千円）		29,291	28,867	27,849	31,982	
実施面積計（ha）		448	444	423	468	
取 組 別 実 績	有機農業	実施件数	21	20	20	22
		実施面積（ha）	88	90	100	132
		交付額（千円）	10,090	10,617	11,830	15,810
	堆肥の施用	実施件数	9	9	8	8
		実施面積（ha）	145	144	124	124
		交付額（千円）	6,376	6,328	5,449	5,445
	カバークロップ	実施件数	25	23	21	19
		実施面積（ha）	213	196	171	170
		交付額（千円）	12,776	11,783	10,255	10,206
リビングマルチ	実施件数	-	-	-	-	

	実施面積 (ha)	-	-	-	-
	交付額 (千円)	-	-	-	-
草生栽培	実施件数	1	1	1	1
	実施面積 (ha)	1	1	1	1
	交付額 (千円)	37	37	37	37
不耕起播種	実施件数	-	-	-	-
	実施面積 (ha)	-	-	-	-
	交付額 (千円)	-	-	-	-
長期中干し	実施件数	-	-	-	-
	実施面積 (ha)	-	-	-	-
	交付額 (千円)	-	-	-	-
秋耕	実施件数	1	2	3	4
	実施面積 (ha)	2	13	26	39
	交付額 (千円)	13	103	205	313
冬期湛水管理	実施件数	-	-	1	1
	実施面積 (ha)	-	-	1	2
	交付額 (千円)	-	-	73	171

2 推進活動の実施件数

推進活動	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込み
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	2	2	3	2
実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	0	0	0	0
先駆的農業者等による技術指導	1	2	1	0
自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	0	1	0	0
ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	0	0	0	0
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	6	8	6	6
土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	4	5	5	4
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	0	0	0	0
中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施（	29	29	24	27
農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	1	1	1	0
環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負				

荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	0	0	0	0

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10アール当たりの施用量	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
(該当なし)			

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水管理	取組の概要	冬期の水田に水を張ること鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	周南市
	対象作物	水稻
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	8,000円(有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000円(有機質肥料施用・畦補強未実施) 4,000円(有機質肥料未施用・畦補強実施) 3,000円(有機質肥料未施用・畦補強未実施)

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
(該当なし)		

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
(該当なし)	

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・草生栽培・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価(令和5年3月)において地球温暖化防止効果が評価されている。

これらの取組面積は令和2年度の448haから令和4年度には422haと、高齢化に伴う作業負担から取組をやめる農業者もあり、減少傾向が続いていたが、令和5年度には実施市町が増え、既存の活動農業者の取組面積が増加し、令和5年度には466haに増加する見込みである。特に温室効果の高いメタンガスの発生抑制に資する取組である秋耕の取組面積が増加しており、地球温暖化防止に資する取組が継続されている。

国の中間年評価における地球温暖化防止効果の調査では、本交付金の取組による慣行栽培と比較した温室効果ガス削減量は、全体として154,837(tCO₂/年)の削減効果があったとの結果に

なった。このうち、本県での地球温暖化防止効果を国の中間年評価と同じ算定手法により試算したところ、2,902 (tCO₂/年) の温室効果ガス削減の効果を確認した。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び地域特認取組である冬期湛水管理の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において生物多様性保全効果が評価されている。

国の中間年評価における生物多様性保全効果の調査では、有機農業や冬期湛水管理を面的にまとまりをもって取り組んでいるほ場ほど、慣行栽培のほ場に比べ生物多様性が向上しており、当該地域周囲の慣行ほ場でも、生物多様性が向上しているという結果になった。

本県で令和4年度より取組を開始した地域特認取組の「冬期湛水管理」は、冬期に水田に水を張ることで、周南市に飛来するナベヅル及びその他の生物の生息場所の確保や、生物多様性保全の効果が期待される。

本県におけるこれらの取組の面積は、令和2年度の88haから令和5年度には134haに増加する見込みであり、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。

3 その他の効果

本県では農家の高齢化の進展等により、堆肥等有機質資材の施用やカバークロープなど労力を要する土づくりの取組が減退し、地力の減少が懸念されているところであり、本事業によるカバークロープや堆肥の施用による土づくりの継続的な取組によって地力の増進・回復が期待され、持続可能な生産基盤の確保に寄与していると考えられる。

また、事業の実施要件に設定されている環境保全型農業の推進活動を実施することにより、「地域住民との交流会」としての田植えや収穫体験などが行われることで、地域住民の子どもたちの農業に対する理解が深まり、農地を取り巻く環境や生態系保全に向けた意識の醸成が期待される。

IV 事業の評価及び今後の方針

事業の評価

- 既存の取組農業者の高齢化に伴い、作業負担や事務手続きの負担からやむを得ず取組を取り止める農業者もあり、取組面積の減少傾向がつついていたが、令和5年度に新規に取組む農業者が増えるとともに、既存の活動農業者の取組面積が増加し、県内の取組面積は令和2年度から20ha（4%）増加している。
- 1期対策満了から、本年度も継続して取組を行っている団体が7割を占めており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が県内で着実に継続して実施されている。
- 取組内容は、令和2年度と比較して、有機農業、秋耕の取組が拡大しており、堆肥の施用、カバークロープが減少している。
- 山口県有機農業推進計画で掲げた環境保全型農業直接支払交付金等の取組による目標面積の達成に向けて、①本制度の周知 ②事務手続きへの支援 ③慣行栽培農業者や新規就農者の環

境保全型農業への転換や新規取組 ④有機農業による栽培技術の確立及び普及などが課題である。

今後の方針

- 農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、農業の有する自然循環機能の維持・増進に向けて、本交付金の取組を継続する。
- 農家の減少・高齢化に伴う労力不足は全国的な問題となっているが、省力化・低コスト化につながるスマート農業技術の開発・普及が進んでおり、化学肥料、化学合成農薬の低減に資するスマート農機等の活用を推進する。
- 事務手続きや証拠書類の作成・保管など、国庫補助事業としての要件は避けて通れないものであることから、農業者を支援している市町の負担軽減を図るため事務の効率化に取り組む。
- 事業制度の周知と円滑な事務手続きが、本交付金を継続する上での重要なポイントであることから、全体での説明会、個別市町への支援としての説明会などを推進する。
- 農業者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加が地域の課題となっているが、地域でまとまりをもって取り組む本交付金による支援は、持続的に耕作可能な農地の維持に効果があると考えられる。引き続き、取組面積の増加のため、農業者への直接的な働きかけや制度のPRに取り組むとともに、取組拡大に伴う予算の確保に努める。